

GPIF改革の施行（10月1日）に伴い、政省令等において定めることが必要となる事項

項目	事項
経営委員会 関係	議決事項 (監査委員会の職務執行のため必要な事項、業務の適性を確保するために必要な法人の体制整備)
	開催頻度
再就職に関する 規制関係	再就職のあっせん規制の対象となる子法人の範囲
	求職活動の規制対象となる利害関係金融事業者の範囲
	求職活動の規制の適用除外の範囲 (組織の意思決定の権限を有しない地位にある者、業務の公正性の確保に支障が生じないと認められる場合)
	金融事業者再就職者による依頼等の規制対象 (対象となる法人の内部組織、管理監督の地位及び適用除外の範囲)
	金融事業者再就職者から禁止されている依頼等を受けた場合の理事長への届出
	金融事業者の地位に就いた場合の理事長への届出 (届出義務の対象となる管理監督の地位及び対象外となる場合の範囲)
運用関係 (デリバティブ)	運用対象となるデリバティブ取引の範囲
情報開示	経営委員会の委員長が公表すべき会議の議事録その他の書類及び公表時期
	積立金の運用実績の公表頻度及び公表する書類
その他	管理運用業務担当理事の代表権の範囲